

入学のしおり

Welcome to Niitsu Daiichi

入学説明会 次第

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 校長あいさつ | (佐藤 校長) |
| ② 一中の教育について | (田村 主幹教諭) |
| ③ 一中の生活について | (捧 生徒指導主事) |
| ④ 入学式の案内等 | (渡部 教頭) |
| ⑤ 諸校費について | (石田 主査) |
| ⑥ PTA 活動について | (長谷川 PTA 会長) |
| ⑦ 質疑応答 | |



新潟市立新津第一中学校

〒956-0033 新潟市秋葉区新栄町4-1

TEL 0250 (22) 3622 FAX 0250 (22) 6407

HP (ホームページ) <http://www.niitsu1jh.city-niigata.ed.jp/>



I 学校の概要

1 学校の歴史

- 昭和22年 5月13日 ・現第二小学校の一部を仮校舎として創立
新津町立新津中学校と命名（職員33名 生徒1,069名）
- 6月 1日 ・新津町立第一中学校と改称
- 10月31日 ・校章制定
- 24年 5月31日 ・東棟4教室新築完成
- 11月 3日 ・校旗樹立
- 25年 3月31日 ・東棟6教室・西棟6教室新築
- 26年 1月 1日 ・市制施行
新津市立新津第一中学校と改称
- 1月13日 ・屋内運動場新築(旧体-58年解体)
- 11月 3日 ・校歌制定
- 28年 7月25日 ・救難碑除幕式
- 32年 5月13日 ・創立10周年記念式典挙行
- 10月31日 ・新体育館完成
- 36年12月22日 ・第二棟完成
- 38年 4月30日 ・第三棟完成
- 10月25日 ・校門・前庭完成
- 43年 4月 5日 ・第一棟改築工事完成
- 9月 5日 ・創立20周年記念中庭テニスコート完成
- 52年 9月23日 ・創立30周年記念式典挙行
- 54年 8月30日 ・西棟校舎新築工事完成
- 55年 3月31日 ・東棟三階校舎完成
- 59年 2月20日 ・格技場完成
- 昭和62年11月14日 ・創立40周年記念式典挙行
- 平成 4年 9月30日 ・体育館大規模改修工事完成
- 9年10月26日 ・創立50周年記念式典挙行
- 17年 3月21日 ・新潟市立新津第一中学校と改称
- 19年 3月23日 ・東棟トイレ改修工事終了
- 11月10日 ・創立60周年記念式典挙行
記念講演 柔道家 古賀稔彦様
- 20年11月 5日 ・学校手づくりコンサート 歌手 安田祥子・由紀さおり 様
- 22年10月 6日 ・子どものための優れた舞台芸術体験事業 リズムコレクション公演
- 23年 6月13日 ・校舎改築工事開始
- 24年10月13日 ・新校舎（普通教室棟）完成
- 26年 3月14日 ・新体育館（図書館、コンピュータールーム棟）完成
- 27年 1月 8日 ・新武道場完成
- 27年 3月16日 ・テニスコート完成・外構工事完了
- 28年 3月 9日 ・グラウンド完成
- 29年10月21日 ・創立70周年記念式典挙行

2 令和7年度の予定生徒数

令和7年1月10日現在 単位：人

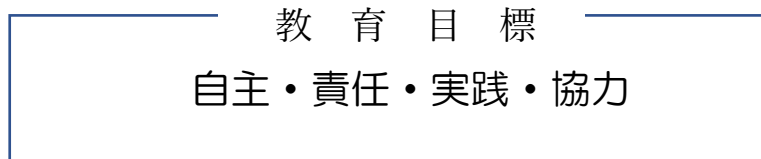
	男子	女子	合計	クラス数
1年生	88 (5)	90 (2)	178 (7)	6
2年生	89 (3)	95 (4)	184 (7)	6
3年生	88 (5)	108 (1)	196 (6)	6
特別支援学級	13	7	20	4
合計	278	300	578	22

() は特別支援学級の数 (外数)

II 一中の教育

1 はじめに

当校は教育目標「自主・責任・実践・協力」の実現をめざして、日々の教育活動を実践しています。家庭や地域の協力・支援を得ながら、「時代を拓く一中生徒」の育成を目指しております。



『求める生徒像の具体』（令和5年度）

- <自主>学習や諸活動に、自分で計画を立て、それに従って自ら行動できる生徒
- <責任>自らの責任を自覚して、当番活動や係活動・委員会活動をやり遂げる生徒
- <実践>めあてをもって学校行事や体験活動に参加し、活動のねらいを達成するために努力できる生徒
- <協力>日々の授業や生活の中でお互いを認め合い、思いやりの心をもって行動できる生徒

2 教育課程 (令和6年度に予定する年間授業時数と週当たり授業時間数)

		1年	2年	3年	
教科	必修	国語	140	140	105
		社会	105	105	140
		数学	140	105	140
		理科	105	140	140
		音楽	45	35	35
		美術	45	35	35
		保健体育	105	105	105
		技術家庭	70	70	35
		外国語	140	140	140
		小計	895	875	875
特別の教科道徳		35	35	35	
総合的な時間の学習		50	70	70	
特別活動	学級活動	35	35	35	
	生徒会活動	(10)	(10)	(10)	
	学校行事	(20)	(20)	(24)	
授業時数の合計		1015	1015	1015	

3 学校の生活時間（令和7年度版 予定）

校 時 表

新潟市立新津第一中学校

	50分授業			45分授業		
生徒登校	8:15			8:15		
朝読書	8:15～8:25			8:15～8:25		
朝学活	8:25～8:35			8:25～8:35		
1校時	8:45～9:35			8:45～9:30		
2校時	9:45～10:35			9:40～10:25		
3校時	10:45～11:35			10:35～11:20		
4校時	11:45～12:35			11:30～12:15		
昼食	12:35～13:10			12:15～12:50		
休憩	13:10～13:35			12:50～13:15		
5校時	13:40～14:30			13:20～14:05		
	月曜日・金曜日	水曜日	火曜日・木曜日	月曜日・金曜日	水曜日	火曜日・木曜日
6校時	14:40～ 15:30		14:40～ 15:30	14:15～ 15:00		14:15～ 15:00
清掃	15:35～ 15:50	14:35～ 14:50		15:05～ 15:20	14:10～ 14:25	
終学活	15:55～ 16:05	14:55～ 15:05	15:40～ 15:50	15:25～ 15:35	14:30～ 14:40	15:10～ 15:20
放課後	月火木金			水		
活動終了	17:00			16:25		
総下校	17:20			16:45		

4 職員構成（令和6年度）

校長	教頭	主幹	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語
1	1	1	4	6	6	5	2	1	4	2	6
特別支援	養護	事務	司書	用務	スクールカウンセラー			地域教育コーディネーター		ALT	
3	1	1	1	1	1			2		1	

5 主な行事の予定（令和6年度の例）〈3学期制〉

1 学 期	4月	新任式 始業式 入学式 生徒会入会式 一迎会 身体計測 地域生徒会 学力テスト 部活動正式入部 3年修学旅行 1年生校外学習
	5月	PTA総会 オープンスクール 教育相談週間 田植え 生徒総会
	6月	衣替え 期末テスト 激励会 市体育大会
	7月	保護者会 通信陸上大会 県大会 終業式 夏期学習会 県吹奏楽コンクール NHK合唱コンクール
2 学 期	8月	北信越大会 全国大会 合唱県大会 始業式
	9月	体育祭 中間テスト 激励会 稲刈り 全日本合唱コンクール関東大会
	10月	衣替え 市体育大会（新人大会） 稲作取入・脱穀 市駅伝大会 合唱コンクール 2年職場体験いじめ見逃し0集会
	11月	教育相談週間 県駅伝大会 期末テスト 避難訓練
	12月	生徒会役員立会演説会・選挙 保護者会 終業式
3 学 期	1月	始業式 地域生徒会 私立高校入試 生徒総会 入学説明会
	2月	私立高校入試 公立高校特色化選抜 期末テスト
	3月	卒業式 公立高校一般入試 1・2年保護者会 終業式 離任式

*令和7年度長期休業予定

夏休み：7月28日～8月22日 冬休み：12月22日～1月7日 春休み：3月16日～

*令和7年度PTA総会及び授業参観予定

5月1日（木） 午後2時～午後2時50分 授業参観

午後3時～午後4時15分 PTA総会

Ⅲ 学習について

入学を前に中学校の学習について不安を抱いているお子さんも多いと思います。次に示す「中学校での学習」をお子さんと一緒にお読みになって、安心して中学校に入学するよう励ましてあげてください。学習に関することが記載された「学習ガイドブック」を入学時に配付します。

学校での学習

◆授業は50分です。◆教科によって担当する先生がかわります。

1時間ごとの授業を大切に、授業内容をその日のうちに確実に身につけていきましょう。次のことを日々実行して、授業をより充実したものにしましょう。

4月に「学習ガイドブック」という冊子をもとに各教科の予習・復習の仕方やテスト計画表の作り方などについて学習します。中学校での学習の参考にしましょう。

(1) 家庭での前日の準備

- ア 授業に必要な用具を準備し、宿題は確実にやっておきましょう。
- イ 授業の理解を深めるために予習をしましょう。
- ウ iPadの充電の確認



(2) 授業前の休憩時間にやっておくこと

前の授業が終わったら、次の時間の準備（教科書・ノートの用意・着替え・教室移動・iPadの準備）をしておきましょう。10分休みは授業準備のための休み時間です。

(3) 授業中の取組

- ア チャイム着席を心掛け、学習係の指示で学習を開始しましょう。
- イ 授業の始めと終わりには、元気よくあいさつをしましょう。
- ウ 先生の話や友達の発表を真剣に聞きましょう。
- エ 間違いや失敗をおそれず、進んで発言・発表をしましょう。
- オ お互いに認め合い、支え合う雰囲気をつくりましょう。
- カ ワークや学習プリント、宿題等は必ず期限までに提出しましょう。

(4) ノート・iPadについて

- ア 黒板に書かれたこと以外に、先生の説明や自分の考え、友達の意見を書き加えましょう。
- イ 先生のアドバイスや友達のノートを参考にするなどして、活用しやすいノートづくりをしましょう。
- ウ iPadは、送られてきたデータや自分の意見、友だちの意見など、振り返りができるよう整理しておきましょう。

家庭での学習

- ◆毎日決まった時間に机に向かいましょう。
- ◆毎日の積み重ねを大切にしましょう。 ～継続は力なり～



(1) 学習時間

- ア 1年生 80分以上 2年生 100分以上 3年生 120分以上を確保しましょう。
- イ 時間の使い方を工夫して、生活のリズムの中に学習を位置づけましょう。
(手伝い、塾、入浴、就寝時間も考えに入れて計画を立てましょう。)

(2) 学習環境

- ア 整理整頓された、決まった場所で学習しましょう。
- イ 学習中は、テレビやラジオ、CD・スマホなどは消して集中して取り組みましょう。

(3) 予習と復習

ア 予習 ～少しの予備知識で次の日の授業に積極的に参加できます～

- 教科書など学習する内容に目を通しておきましょう。
- 疑問に思うことをあらかじめ自分で調べておきましょう。

イ 復習 ～授業内容はその日のうちに振り返ることで、重点や疑問点が明らかになります～

- その日に学習したことは、その日のうちに復習する習慣をつけましょう。
- 教科書やノートを読み返し、大切なところを確かめましょう。
- 授業での疑問点やはっきりしない箇所を調べて解決しましょう。解決できなかった所には印を付け、先生や友達に質問し理解するようにしましょう。
- ワークブックやプリントや iPad で問題練習をしましょう。
- 授業用のノートを整理し、要点をまとめておきましょう。

(4) 定期テストの勉強（第1回（5月）第2回（9月）第3回（11月）第4回（2月）の4回実施）

ア テストに備えた学習計画表を作成しましょう。

- 約2週間前に配られる学習計画表・テスト範囲表を使って、早めに、そして計画的なテスト勉強を始めましょう。（中間・期末テスト）

イ テスト後は、自分の取組を振り返りましょう。

- 間違えた問題をもう一度やり直し、理解しておきましょう。
- 計画の立て方、授業への取組、家庭学習のやり方を振り返りましょう。
- 返却されたテスト用紙は、学習の記録として保存し、今後の学習に役立てましょう。

※定期テスト以外にも、英単語テスト・リスニングテスト・スピーキングテスト・漢字テスト・小テストがある場合があります。

(5) 通知表について（通知表はご家庭に生徒の様子を伝えるものです）

ア 学習の様子（学習内容がどれだけ身に付いているか）をお知らせします。

イ 学校生活の様子（係、委員会、部活、授業態度等）をお知らせします。

ウ 観点別学習状況の評価と評定について

- ・到達度の状況をA, B, Cの3段階で評価します。
- ・評定は、5段階で評価します。

<観点別の評価>

- A：「十分満足できるものと判断されるもの」
- B：「おおむね満足できるものと判断されるもの」
- C：「努力を要すると判断されるもの」

<評定>

- 5：十分満足できるもので、特に高い程度のもの
- 4：十分満足できると判断されるもの
- 3：おおむね満足できると判断されるもの
- 2：努力を要すると判断されるもの
- 1：一層努力を要すると判断されるもの

<「総合的な学習の時間」「道徳」>

どんな活動をしたか、どのような力が付いたかを文章でお知らせします。



iPad の使用について

授業や家庭学習で iPad を使用しています。iPad を使うことで、生徒一人一人が自ら考える機会が増えたり、友人の考えを共有したり、画像等視覚的に理解を助けたりするなど、様々な利点があります。その一方で、間違った使い方(学習に関係がないサイトの閲覧。勝手に写真をとる。不適切な言葉を送る。等)をしていじめに使われたり、学習の妨げになったりするケースがあることも事実です。学校でも指導を繰り返していますが、ご家庭でも適切に使用しているか注意をはらってください。

IV 部活動について

(令和6年度5月時点での所属人数)

競技名	男				女				合計
	1年生	2年生	3年生	合計	1年生	2年生	3年生	合計	
1 陸上競技	14	10	11	35	5	10	11	26	61
2 水泳競技	1	0	2	3	1	1	0	2	5
3 バスケットボール	8	8	5	21	0	6	0	6	27
4 サッカー	4	17	4	25	0	0	0	0	25
5 軟式野球	10	14	6	30	0	0	0	0	30
6 バレーボール	0	0	0	0	21	5	15	41	41
7 ソフトテニス	13	11	13	37	4	12	10	26	63
8 卓球	8	5	7	20	11	3	11	25	45
9 柔道	2	1	3	6	4	1	0	5	11
10 剣道	0	3	0	3	3	5	4	12	15
11 合唱	0	1	0	1	13	20	21	54	55
12 吹奏楽	0	2	4	6	8	18	11	37	43
13 美術	1	1	0	2	15	13	11	39	41
14 コンピュータ	3	1	4	8	2	0	0	2	10
15 理科	10	3	6	19	1	3	3	7	26

新津一中の令和7年度以降の部活動について

新潟市の方針

(令和5年度より)

・段階的に活動日や活動時間を縮小する。

(令和8年度より)

・平日の部活動は16:45までとする。休日の部活動は行わない。

・部活動の設置の有無は地域の実態等に合わせて各学校が判断する。

【地域移行に向けた新津第一中学校の今後の方針】

令和7・8年度は、ほぼ従来通りの部活動体制とします。ただし、学校が主体となって行う部活動を段階的に地域移行へと進めていきます。具体的には、

- (1) 設置する部活動(競技種目)数の変更はありません。
- (2) 従来通り、水泳、体操・新体操、スケート等の校外活動に参加している生徒の大会参加を認めます。ただし、大会の引率は保護者の方や所属先のコーチにお願いすることがあります。
- (3) 活動日・活動時間等については、「新潟市部活動ガイドライン」に沿って行います。
- (4) 水曜日は全ての部活動の休止日とします。
- (5) 平日の学校主体の部活動としての活動時間(終了時刻)を段階的に早めていきます。

【R6年度:17時20分 R7年度:17時00分 R8年度:16時45分】

この時刻以降及び休日等の活動は、保護者会活動・地域活動等に主体を移行して行うことがあります。

- (6) 保護者会や地域スポーツ・文化関連団体等が運営主体となって活動する場合は、学校の部活動終了時刻以降の学校施設・用具等の使用を認めます。

V 一中の生活

1 みんなが過ごしやすく安心感のある学校にするために

1人1人の人権を尊重し、自分を大切に、仲間を大切に、周りの人を大切に生活します。

【いじめのスクール憲章】

- 一、みんなが過ごしやすい一中にするために相手の長所を見つけ、仲間の個性を受け入れます。
- 一、みんなを思いやれる一中にするために自分のことだけを考えず、相手のことを考えた言動を心がけます。
- 一、笑顔あふれる一中にするために一人ひとりが協力し合い、自己中心的な行動を慎みます。

2 身だしなみについて

(1) 頭髪について

- 中学生として清潔感があり華美にならず社会的に通用する髪型にする。また、学習に支障が出ない髪型にする。
 - ・上記から外れる場合は、その都度協議しルールを見直していく。
- 脱色や染めることは認めない。
- ピン、ヘアゴムは装飾のない、黒、紺、茶、ベージュ、グレーとする。

(2) 服装について

- 制服は認められたものを着用する。（認められているもの：標準マークの付いた学生服、指定の標準服、ジャンパースカート、スラックス）
- 制服、指定の標準服の下にはYシャツ、ブラウスを着用する。
- Yシャツや半そで体操着になった時には、下着が透けないように配慮する。
- 制服や体操着の下に着るセーターやトレーナーは自分の体の大きさに合ったものにする。色は白、黒、紺、茶、グレーとする。
- 縫い付けの名札は決められた位置に四隅を縫い付ける。クリップ式の名札の場合は校内のみで着用することを推奨する。
- 体操着へ着替える必要がない場合は、制服で過ごす。
- 制服から体操着へ着替える必要がある場合、見通しをもって体操着に着替える。
- 授業で着替える必要がない日の清掃の服装については、自分で判断をする。
- 熱中症対策で体操着の半そで短パン登校を行う。（期間は状況をみて伝える）
- 下校時の服装は、体操着でもよい。ただし、終日制服で過ごした日は制服とする。
- 暑さや寒さの対策は、決まりを守り、まずは服装面で対策をする。
- 制服、体操着とも正しく着こなす。
- 靴下は白、黒、紺、茶、グレーとする。式典時は、白または黒でくるぶしが隠れるものとする。

3 タブレットについて

(1) GIGA宣言をしっかりと守り、学習に役立つために使う。

- 学習にかかわることであれば、休み時間に使用してもよい。
- Air Dropは教師の指示がある場合のみ使用する。10分間制限をかける。
 - ※上記の使用方法を守れない場合は、ルールを見直す。

4 登下校について

- 8時15分までに登校する→5分前登校を心がけ、15分に全校・学年朝会、朝読書を開始する。
- 登校後は校地外に出ない。
- 欠席、遅刻、早退の場合は、必ず担任の先生、学年の先生に連絡する。
- 欠席、遅刻の場合は、8時15分までに保護者がGoogle フォームもしくは電話で連絡する。
- 所要のため早退する場合は、保護者がGoogle フォームもしくは電話で連絡をし、本人からも担任へ連絡をする。
- 体調不良で早退の場合は、生徒の安全のため、原則として保護者の迎えとする。
- 登下校の時刻を厳守する。

5 自転車通学について

- 自転車通学は地域指定とする。
(さつき野1~4丁目、北上新田、北上、下興野、校区外の生徒)
- 「自転車通学許可願」を提出し、許可を得る。
- 自転車通学生徒は必ずヘルメットを着用する。あごひもで固定する。
- 自転車は定められた自転車小屋(駐輪場)にきちんと整理して置く。
- 自転車は正しく乗り、交通ルールを守る。事故には十分注意する。

6 一中生としての心得

(1) 授業について

- 時間を見て、授業が始まる前には席について準備をする。
- 授業中は私語をせず、集中して学習に取り組む。
- わからないところは進んで質問をしたり、お互いに教え合う。
- 自習時間は進んで学習課題に取り組み、他の人に迷惑をかけたりしない。
- 休憩時間は、次の授業の準備のための時間であることを考えて行動する。

(2) その他

- 学習、部活に必要なもの以外は持ってこない。
(お菓子、スマホ、私物のタブレット、ゲーム機等)
- 他学年に用事がある場合は、多目的室を使用する。
- 学校の公共物は大切に扱い、万一破損した場合は後始末をきちんと行い、担任と係の先生に報告をする。
- 必要に応じて水筒・ペットボトル(水・お茶・スポーツドリンク)を持参してよい。
- カラオケボックス、ゲームセンター、マンガ・インターネット喫茶等の生徒同士の利用は禁止する。また、保護者同伴であっても入店できない時間帯がある。(新潟市の条例による)
- 友人宅への外泊はできない。
- 刃物・ハサミ等危険物の学校への持ち込みはできない。

校則は毎年見直し、その時々にあったものへ変化していきます

入学式までに準備するもの ※【指定】とあるもの以外は、学校指定はありません。

*表示した価格は令和7年1月現在の税込み価格です。

(1) 通学服【指定】（標準服）

ア 男子 学生服（詰襟標準学生服で日被連マーク付き）

Yシャツ（綿と化繊の混紡）

イ 女子 標準服 スカート（ジャンパー型）またはスラックス

スクールブラウス（綿と化繊の混紡）リボン（1,670円税込）

(2) 名札（ネーム・プレート）【指定】 ※中学校で用意します。

ア ネーム・プレートで3年間使用します。

登下校時における個人情報保護の観点からクリップ式のネームプレートを採用します。
基本的にネームプレートは学校の机の中に保管し、学校にいるときだけつけるようになります。

イ ネーム・プレートは、4月3日にお渡しします。間違い等あれば中学校にお知らせ下さい。

※2枚一組で、1,150円です。

入学してからの追加注文は、学級担任へ申し出ください。（最初の購入は2枚組でお願いします。）

（1枚 770円 2枚 1,150円 3枚 1,490円）

※名札は、名札注文封筒に記入していただいた字体で作成します。

(3) 運動靴【指定】 ※内履き・外履きを準備してください。

○内履き → 色は白色。ラインは黄色。・・・3,960円税込

（紐の色 1年生黄色 2年生赤色 3年生緑色 *R7年度）

○外履き → 色は白・青色。ラインは白色。ひもは白色。・・・3,960円税込

(4) 通学カバン【指定】 金額 9,570円税込

・背負いかばんを使用します。 → 一中指定カバンとなります。（3年間無償修理）

※背負いかばんに入らないものは、華美でないスポーツバッグ等に入れます

(5) 体育の服装【指定】

ア 体操着の販売について

・一中の体操着はナカヤスポーツに製造・卸売りを依頼しています。

・価格は、消費税・ネーム（刺しゅう代）込みになります。

イ サイズの目安

サイズ	SS	S	M	L	2L
胸囲 (cm)	82	86	90	94	98
身長 (cm)	155	160	165	170	175



ウ 体操着の価格について

下記をご参考にして、ご用意ください。

項目	サイズ	価格 (税込)
体操着 (上) (下) (ネーム入り)	S/M/L/2L/3L	上5,910円 下4,810円
半袖体操着 (ネーム入り)	S/M/L/2L/3L/4L	3,390円
ハーフパンツ	S/M/L/2L/3L/4L	3,050円

*表示した価格は令和7年1月現在の税込み価格です。

エ 運動靴・体操着等の販売店について

- 運動靴・・・イザワ靴店 <新津本町1-5-10> 電話 (0250) 22-0625
<程島1876> 電話 (0250) 21-2223
- 通学カバン・・・B-1 <新津本町2-1-4> 電話 (0250) 25-1342
金津屋 <新津本町3-7-25> 電話 (0250) 22-0313
- 体操着・・・金津屋 <新津本町3-7-25> 電話 (0250) 22-0313
B-1 <新津本町2-1-4> 電話 (0250) 25-1342
よこのスポーツ<新津本町2-13-19>電話 (0250) 22-0509

○女子リボン・・・ B-1 と金津屋で販売

(6) 通学靴

- ・中学生らしい靴。(あまり華美でなく、高価でないもの)

(7) 給食時のエプロン等の準備

- ・男女とも、給食の準備でエプロン、三角巾、マスクが必要です。ご用意ください。
- ※エプロンの形・デザイン等は特に問いません。

入学式前に生徒連絡票への入力をよろしくお願いします。

緊急な連絡や災害時への対応を迅速に行うために、お子様の入学前に連絡先の把握を整備したいと考えております。ご多用なところ大変すみませんが、ご協力をお願いします。

自転車通学について

- ・自転車通学できる地域は、さつき野・北上新田・北上・下興野・校区外及び概ね2km以上離れている地域です。
- ・自転車通学を希望する生徒は、学級発表日(4月3日)に『自転車通学許可願』を提出してください。
- ・ヘルメット購入の封筒は学級発表日にお金を入れて提出してください。ヘルメットを配布します。
※安全性が保証されているヘルメットがある場合は、そのヘルメットを使ってもかまいません。
- ・入学のしおりの「自転車通学許可願」の注意事項を熟読してください。
- ・12月2週目から3月3週目までは冬季期間として自転車通学は禁止となります。
なお、当校では、さつき野駅からのJR通学を許可しています。

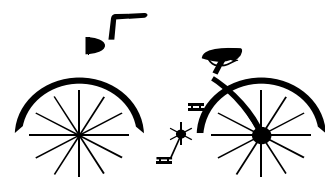
自転車通学認定の流れ

- ① 1月29日 入学説明会 ヘルメット紹介 申込封筒配付
- ② 小学校で見本をかぶってサイズを選んでください。
- ③ 2月16日まで フォームで申し込み
- ④ 4月3日 クラス発表時 現金と引き換えにヘルメット配付
自転車通学許可願を提出



<https://forms.gle/p1Vp6wKd6gXUuFQb8>

登録いただいた方は、入学式後の最初の登校日から、自転車通学ができます。



自転車損害賠償責任保険等へ加入してください。

令和4年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。
自転車による事故で、加害者が1億円近い高額な損害賠償を求められた事例もありますので、万が一の事故に備え、自転車損害賠償責任保険等へ加入してください。

※「自転車損害賠償責任保険等」とは、自転車の運行によって他人の生命又は身体が害された場合に
おける損害を賠償できる保険又は共済をいいます。(新潟県HPより)

自転車通学許可願

新津第一中学校長 様

年 組 番

生徒氏名 _____

保護者名 _____ 印

記

自転車通学を希望します

1 住 所 新潟市秋葉区 _____

2 自転車登録番号 _____

----- き り と -----

3 自転車通学許可地域

- (1) さつき野、北上新田、北上、下興野、校区外から通学する生徒
- (2) 自宅から学校までの距離が概ね2 km以上あり徒歩での通学が困難な生徒

4 自転車通学のきまり

- ① 交通ルールを遵守すること。
- ② 自転車には、ブレーキ・ライト・ベル・鍵を完備すること。
- ③ サドルの高さは、腰を掛けて両足が地面に着くようにすること。
- ④ 雨天時の傘さし運転は絶対にしないこと。降雪時は自転車通学を禁止する。
- ⑤ ヘルメットを着用すること。あごひもをしっかりと留める。
- ⑥ 夕暮れ時はライトを点灯する。
- ⑦ 自転車通学者は登校順に自転車小屋（学年ごとに指定）に駐輪すること。
- ⑧ ヘルメットは自転車のカゴではなく教室で保管すること。
- ⑨ 通学時は、一列で走行し、絶対に並列走行をしない。 **原則左側走行！**
- ⑩ 自転車通学許可願は毎年提出し、提出した者から通学を認める。

※上記きまりに違反した場合は、自転車通学許可を取り消します。

令和6年5月24日

保護者様

新潟市立新津第一中学校
校長 佐藤 孝一

生徒の送迎について(お願い)

若葉の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、当校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、天候状況の急変により、自動車で生徒を送迎されるご家庭が多くみられるようになりました。生徒玄関前の路上での乗り降りは付近での交通事故の発生が心配されるところです。

つきましては、事故防止のため、送迎の際は当校の駐車場もしくは体育館脇の駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。

今後は梅雨入りを迎え、送迎の車両が増えることも予想されますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



【問い合わせ先】

新津第一中学校

教頭 渡部 睦

☎ 0250-22-3622

VI 入学に関する連絡並びに諸準備について

1 クラス発表および入学式事前指導

- (1) 日 時 令和7年4月3日(木) 10:00~11:30 (10時までに登校)
- (2) 場 所 新津第一中学校 当日の表示に従うこと。
- (3) 持ち物 内ばき(できれば指定靴)、筆記用具、カバン(カバンは何でも可)
提出書類(封筒に入れて提出してください。)
- (4) その他 受付で出席の確認と準備事項のプリントを受け取ってください。
自転車通学希望生徒は、ヘルメット代金(3,200円または3,600円)を持参してください。
服装は私服をお願いします。



2 入学式

- (1) 日 時 令和7年4月7日(月) 13:30~14:30
- (2) 場 所 新津第一中学校 体育館
- (3) 日 程

ア 受付 生徒 12:30~12:50
保護者 12:30~13:00

※生徒は生徒玄関前で受付を行い上級生の案内で自教室へ移動・待機します。
保護者は1F多目的スペースで受付を行います。

イ 学級指導 12:50~13:15

- ・学級、呼名、服装確認等
- ・入学式の流れ説明
- ・その他(連絡事項等)

ウ 移動 13:15~13:25

- ・新入生は、式場入り口まで移動

エ 新入生入場 13:25

オ 式典 13:30~14:30

カ 学活・保護者会 14:45~ (15:40終了予定)

- ・式典後、生徒は教室で学級活動。保護者は体育館でPTA入会式
- ・学級写真撮影(保護者の皆様もお願いします。)

(4) その他

ア 受付は、生徒玄関になります。

- ・新入生は、案内生徒の指示で自分の靴箱に外履きを入れて、案内に従って自教室へ移動します。
- ・保護者は、外履きを玄関の靴置きシートの上に置いてください。

イ 当日の持ち物

- ・一中カバン ・筆記用具 ・ハンカチ等
- ・内履き(かかとの部分に、自分の名前を記入しておいてください。)



学校連絡メール登録について(お願い)

新津第一中学校では、行事の案内や、緊急を要する連絡の際に学校連絡メールを配信しております。学校だよりやオープンスクールの案内など、紙面での配付を停止し、メールのみでの案内もあります。是非全家庭から登録していただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 1 登録期間 令和7年4月2日(水)午後5時までにお願ひします。
- 2 登録方法 6ページ「新津第一中安心メール登録のしかた」にそつて登録してください。
「学年組」では「新1年生」を選択してください。
※クラス発表後に正式の組番号を再度入力してください。
- 3 配信内容 学校だより、行事の案内、学級閉鎖等、学校に関する連絡、
- 4 その他
 - ・ 2、3年生にお子さんがいる場合も登録をお願いします。
クラス単位で連絡する場合に必要になります。
 - ・ 不審者情報、災害情報等、緊急を要する連絡の際にも配信します。
 - ・ 大変すみませんが、何らかの理由で登録いただけない場合、連絡がいかない場合もありますので、学級担任まで、登録しないことを連絡してください。
 - ・ クラス発表や入学式前に連絡しなければならない場合もあるかもしれませんので、なるべく早めの登録をお願いします。
 - ・ ご不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

新津第一中安心メール 登録のしかた

◆「あんしんメール」ご登録方法は、アプリまたはメールアドレスのどちらでも登録できます◆



- ① 「あんしんメールアプリ」をインストール（無料）
- ② 「あんしんメールアプリ」を起動し、「新規登録」をクリック
- ③ グループ画面の「追加（画面右上）」をクリック
- ④ 下記の登録用メールアドレスのQRコードの読み取りまたはメールアドレスを直接入力し、「グループに登録」をクリック
- ⑤ 必要事項入力後「登録」をクリックし、グループ画面に登録した学校名が表示されると登録完了

【iPhone版】



【Android版】



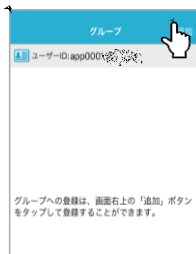
「新津第一中安心メール」登録用メールアドレス

※ アプリインストールによる個人情報の収集等は一切ありません

nd1jh@ansin-anzen.jp

← 直接入力の場合 必ず半角英数字入力

右上記のQRコードでアプリインストールできない場合は
【iPhone版】
… 「App Store」
【Android版】
… 「Playストア」
から「あんしんメール」を検索ください



- ① 下記の登録用メールアドレス（QRコードまたは直接入力）へ空メールを送信



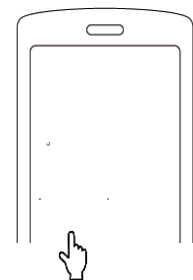
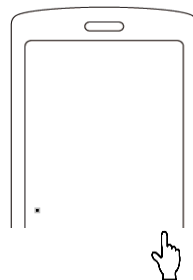
「新津第一中安心メール」登録用メールアドレス

※ スマートフォンで空メールを送信する際は、件名に任意の一字（「あ」等）を入れて送信して下さい

nd1jh@ansin-anzen.jp

← 直接入力の場合 必ず半角英数字入力

- ② 返信メール本文に記載のURLをクリック
- ③ 「本登録画面へ」をクリック
- ④ 表示された登録画面の項目を入力
- ⑤ 「入力内容確認」をクリック
- ⑥ 登録内容を確認し、「登録」をクリック
- ⑦ 「登録完了」画面が表示されると登録完了



「新津第一中安心メール」協賛事業所

地域に密着して活動を行っている事業所様で、CSR（地域貢献）に、ご賛同・ご協力いただける事業所様を1校につき4社募集（1業種1社限定）しており **残り 3 社募集中**

新型個別指導ノートの

募集中

募集中

募集中

教職員の勤務時間外の電話対応について

新潟市教育委員会の指導により、実態に応じて外部からの電話に対応する時間帯を設定しています。新津第一中学校の場合、下記のようにしていますのでご案内いたします。

記

勤務時間外や休日の電話対応について

○平日の朝 午前7時45分から ただし教職員が出勤している場合に限りです。

○平日の夕方 1学期～新人大会 午後7時まで

新人大会翌日～3学期 午後6時30分まで

○休日等は教職員が在籍していても、学校の電話での対応は行いません。部活動の欠席連絡方法は、入学後に部活動顧問が保護者にお伝えします。なお、部活動顧問の携帯電話番号をお伝えする場合は、休日の欠席連絡のみで使用してもらうことを原則とします。

○長期休業日の電話対応可能な時間は、概ね午前8時30分から午後4時30分頃までとします。この時間でも、電話対応できない場合があります。

その他

○当校では、平日の朝の欠席・遅刻・早退連絡をグーグルフォームでも受け付けています。フォームの受付時間は午前6時30分から午前8時15分までです。教職員の勤務時間外ですので、グーグルフォームでの連絡をお願いしています。7時45分より電話での報告も行っていますが、極力フォームでご連絡ください。

二次元コードを読み取ってご利用ください。



Ⅶ 諸校費について

1 口座振替日・振替回数について

- ・来年度から新設される新潟市の公会計化システムで集金を行います。
詳細につきましては、入学後4月中旬頃にお知らせいたします。

2 振替金額について

- ・今年度の1年生の納入金額は以下のとおりです。
詳細につきましては、入学後4月中旬頃にお知らせいたします。

〔参考・令和6年度1年生の納入年額〕

単位：円

項目	年額	備考
P T A会費	4,500	兄・姉が在籍する生徒からは集金しない。
生徒会費	2,040	生徒会活動費・各部活動に係る経費
給食費	67,875	単価 375 円×実施回数（6年度は 181 回）
副教材費	21,649	教材・実習材料・校外学習経費等
合計	96,064	

- ・修学旅行・・・入学後に業者選定を行い、決定した業者へ直接費用を納入いただきます。

〔参考〕令和6年度 3学年修学旅行経費（関西方面）85,000 円

- ・給食費・副教材費・・・実施回数や副教材等の購入状況により金額が決まります。

3 その他

ご不明の点がありましたら、問い合わせ先へ照会してください。

【問い合わせ先】

事務室：諸校費担当 石田

電 話：0250 - 22 - 3622

新潟市立新津第一中学校PTA会則

第 1 章 総 則

第1条（名称）

本会は、新潟市立新津第一中学校PTAといい、事務所を本校に置く。

第2条（目的）

本会は、民主的教育の推進を図り、その内容の充実に努めることを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

1. 学校と家庭と地域の連携に関する事
2. 会員の教養に関する事
3. 教育環境の整備・充実に関する事
4. 生徒と会員の福利厚生に関する事
5. その他、本会の目的達成に必要な事

第 2 章 組 織

第4条（組織）

本会は、新潟市立新津第一中学校に在学する生徒の保護者及び教職員をもって組織する。

第5条（学年PTA）

本会は、学年ごとに学年PTAをおく。

第6条（専門部会）

本会に次の専門部を設け、各機関の決定した方針に基づき事業を行う。

1. 校 外 活 動 部 会 （学校外活動に関する事）
2. 保 体 部 会 （保健体育に関する事）
3. 広 報 部 会 （広報活動に関する事）

2) 必要に応じて学校委員会の決議を得て臨時に特別部会を設けることができる。

第 3 章 役 員 及 び 委 員

第7条（役員）

本会に、次の役員を置く。

会長	1名	副会長	若干名	学年委員長	3名
専門部長	3名	幹事	若干名	会計監査	3名

第8条（役員の任務）

役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。
3. 学年委員長は、学年PTAを統括し、その任務を行う。
4. 専門部長は、その専門部を統括し、会長と協力してその任務を処理する。

5. 幹事は、本会の会計及びその他の業務を分担し、処理する。
6. 会計監査は、会計を監査する。

第9条（役員を選出）

役員を選出は次のとおりとする。

1. 会長・副会長は学校委員会で選出する。
2. 学年委員長は、学年委員会で選出する。
3. 専門部長は、専門部会で選出する。
4. 幹事は、会長が委嘱する。

第10条（委員の任務と選出）

委員の任務と選出は次のとおりとする。

1. 学校委員は、各学級で選出された学年委員2名と専門部員3名、計5名の保護者と教職員があたる。
2. 学年委員は学年PTAの運営にあたる。
3. 専門部員はそれぞれの専門部会に所属し、その任務を行う。

第11条（役員及び委員の任期）

役員及び委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。欠員補充によって就任したものの任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 顧問

第12条（顧問）

本会に顧問を置くことが出来る。顧問は会長が委嘱し、本会振興に努める。

第5章 機関及び構成

第13条（機関）

本会に次の機関をおく。

総会 学校委員会 役員会 三役会

第14条（総会）

- 1 総会は、本会の最高議決機関で、全会員によって構成し、毎年一回会長が招集し、次のことを行う。ただし、学校委員会が必要と認めたときは臨時に招集することが出来る。
 - (1) 会則の改廃
 - (2) 会長・副会長の承認及び会計監査の選出
 - (3) 事業報告及び決算の承認
 - (4) 事業計画及び予算の承認
 - (5) その他必要なこと
- 2 総会は、原則として会議により開催し決議するが、災害時などの緊急事態のため会議を開くことが出来ないなどのやむを得ない場合には、事前に役員会が定める方法により、会議を開かず書面決議を行うことが出来る。

第15条（学校委員会）

学校委員会は、総会に次ぐ議決機関で、会長・副会長・幹事・学校委員で構成し、必要の都度会長が招集し、次のことを行う。

1. 会長・副会長の選出
2. 総会提出議案の審議
3. その他必要なこと

第16条（役員会）

役員会は、会長・副会長・幹事・学年委員長・専門部長で構成し、総会と学校委員会の決議を執行する。また緊急事項を処理し、この会の運営に責任を負う。

第17条（三役会）

三役会は、会長・副会長・幹事で構成し、役員会への提案事項の作成と緊急事項の処理にあたる。

第 6 章 会 計

第18条（経費）

本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに当たる。

第19条（会費）

本会の会費は、月額500円とし、4月から12月の9回納めることとする。（変更する可能性あり）

第20条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

付 則

1. 本会則の実施に必要な規定は、学校委員会できめる。
2. 本会則は平成14年5月2日から実施する。それに伴い昭和22年7月25日より実施の本会規約は廃止する。
3. 本会則は平成18年5月2日一部改正する。
4. 本会則は平成26年5月10日一部改正し、平成27年4月1日から実施する。
5. 本会則は平成31年5月12日一部改正する。
6. 本会則は令和3年4月29日一部改正する。

新潟市立新津第一中学校 P T A 会則 内規

1. P T A 役員選出の内規

(1) 正副会長選出

選考委員会（前年度の役員会にて設置）において正副会長候補を決定する。

選考委員長は 2 学年委員長、選考委員には P T A 会長、P T A 副会長、各学年委員長、専門部長があたる。

(2) 委員選出

- ・三名連記の紙上投票により、上位 5 位を選出する。
- ・複数の学年において選出された場合は、上級学年を優先する。
- ・会長、副会長、会計監査に就任予定の者はこれを除く。
- ・以上 3 項の理由により欠員が生じた場合は、随時繰り上げる。

これらの処理は、前年度学年 P T A 正副委員長と学年主任が行う。

新一年生においてはそれぞれの小学校の旧 6 学年 P T A 委員会の代表 2 名と学年主任がこれにあたる。

2. P T A 慶弔内規

(1) 本会は、会員ならびに、生徒が死亡した場合は、下記により香典をおくり弔意を表す。

① 会員及び生徒 10,000 円

- ・当該学年委員長が P T A 代表として、通夜もしくは告別式に参列する。

(2) 上記以外については、会長・副会長が検討する。

【改定】

21. 2. 20 委員選出の一部項目を削除。

24. 5. 11 正副会長選出の一部項目を追加

27. 4. 1 役員構成の項目を削除